

令和3年度補正予算・令和4年度

L P ガス災害バルク等の導入補助金

補助金申請の手引き

令和4年5月

一般財団法人エルピーガス振興センター

L P ガス災害バルク等の導入補助金 申請の手引き

目次

1. はじめに
2. 補助事業の目的
3. 交付申請に際しての注意事項
4. 前年度からの変更点
5. 申請者の資格
6. 補助対象施設
7. 補助対象設備（L P ガス災害バルク等）
8. 補助対象経費
9. 補助金の交付限度額と補助率
10. 申請の手順
11. 申請の公募期間
12. 公募説明会
13. 補助金交付の審査
14. 入力シート等の記載例

1. はじめに

一般財団法人エルピーガス振興センター（以下「振興センター」と称す）が交付する補助金の原資は経済産業省から交付決定を受けた公的資金であり、コンプライアンスと交付ルールに則った厳正かつ適法な執行が求められます。不正な行為があった場合には、申請者や履行補助者の名称や不正行為の内容をホームページで公表するほか法令や規定集に則った厳正な対処をさせていただきます。

2. 補助事業の目的

大規模な災害等が発生したときに、系統電力、都市ガス、水道の供給が途絶した場合でも、避難困難者が多数生じる医療施設、福祉施設、公的避難所はライフラインの機能を維持することが求められます。振興センターは、国の補助金の交付を得て自衛的な燃料備蓄のためにLPガス災害バルク等の設置に要する経費の一部を補助することにより、災害発生時においても、これら施設等に対するLPガスの安定供給の確保を図り、その機能を3日間以上維持させることを目的としています。

3. 交付申請に際しての注意事項

<p>次の(1)～(8)のいずれかに該当する場合、交付申請出来ません。 また、(9)～(10)に該当する場合、審査開始した後であっても審査を取り止め、次回以降の公募に改めて申請して頂くことになりますのでご注意ください。 申請書類を提出する前に、必要書類がすべて揃っていることや、記載内容が適切であること等を十分にご確認ください。</p>	
※	令和3年度補正予算第2回公募及び令和4年度に限り、業務方法書第4条第2項(3)に定める①②に係る申請に関しては、両年度への重複（併願）申請として扱います。
(1)	申請者または共同申請者（法人にあってはその役員）が業務方法書第7条（申請者の資格等）の各号に該当する場合
(2)	申請者の直近2期のいずれかの決算が債務超過の場合
(3)	申請する補助対象経費に対して、他の国の補助金の重複受領がある場合
(4)	当補助金で申請する補助金交付申請額と、同じ補助対象設備に対する地方公共団体からの補助金の合計額が、補助対象経費を上回る場合
(5)	今回の申請で想定する災害時の対応において、電気、都市ガス、水道が全て停止している状態を前提としない場合 例：① 水道が途絶した場合に貯水槽の水や井戸水が使えないにも関わらず、ボイラーや給湯器を導入する場合 ② 通年の排熱利用が出来ないにも関わらずコジェネレーションを導入する場合 ③ 都市ガスGHPを稼働させる目的で発電機を導入する場合
(6)	今回の申請で設置予定のLPガス貯蔵容器の貯蔵上限量の50%で、災害時に使用を想定する全ての設備を適正に稼働させることができる日数が、3日以上7日以下でない場合
(7)	補助対象LPガス設備の設置後、日常使用するものを除き、当補助金の目的通りの稼働・運用を維持するために、少なくとも年1回以上は機器等を使用する訓練を実施することができない場合
(8)	令和5年2月15日までに事業完了が見込まれない場合

(9)	入力シートに必要事項が記載されてなく、空白がある場合
(10)	審査の過程で、補助金の条件を満たすために、申請された主要設備の構成や申請金額の大幅な変更が必要であることが判明した場合
(11)	見積書または設計見積書において、次の事項にひとつでも該当する場合は、見積書を修正して頂きますので、見積を取得する際には十分に留意してください。 ①設備費と工事費の判別が明確でない ②補助対象の費目と補助対象外の費目の判別が明確でない ③一式50万円以上の費目の内訳が記載されていない ④一括値引きがある（見積書の各費目毎に値引き後の金額を記載がない） ⑤単価や金額が消費税込となっている ⑥有効期間が申請日から3か月以上になっていない
(12)	申請に先立っては、導入予定の設備を設置する現地の調査をよく行うこと。また、機器の調達の確実性や工事スケジュールなどを十分に精査・確認したうえで計画的な事業完了日を設定してください。交付決定事項の変更については、別途の手続きが必要になります。

4. 前年度からの変更点

項目	令和3年度補正予算 および令和4年度	(参考) 令和2年度補正 および令和3年度
申請1件あたりの 補助金交付限度額	貯蔵・供給設備 + 発電機 または 貯蔵・供給設備 + 空調機器 →上限3,000万円	5,000万円
	貯蔵・供給設備 + 発電機 + 空調機器 →上限5,000万円	1億円
公的避難所および一時 避難所となり得る施設 が申請できる地域	設置先となる所在地の市区町村が、国土強靱化 地域計画の策定済みであること、または地震防災 対策強化地域に指定されていること。	全ての地域において申請可能
予算を超える応募があっ た場合の優先順位	【第一優先順位】 ①公的避難所 ②医療施設(入院施設あり) ③社会福祉施設 【第二優先順位】(新設) ①LPガス供給会社が官公需適格組合である ② ①に該当しないもの 【第三優先順位】 燃料の保有日数 【第四優先順位】(新設) 賃金引き上げを表明した事業者	【第一優先順位】 ① 設置先となる市区町村が国土強靱 化計画を策定済みであること。 ② 設置先となる市区町村が大規模地 震対策強化地域に指定されているこ と。 ③ ①②どちらも該当しない場合 【第二優先順位】 ①公的避難所 ②医療施設 ③社会福 祉施設(福祉避難所を優先) 【第三優先順位】 燃料の保有日数
(新設) 機器の使用訓 練の定期的な実施	年に1回以上の訓練を実施すること。	なし
シリンダー容器の購入に ついて	購入は必須ではない (購入する場合は補助対象)	必ず購入すること
災害時使用予定電気 機器及び負荷リスト(別 紙5)について	不要 ただし、定置式発電機は負荷表が添付された出力 計算書を提出	提出

項目	令和3年度補正予算 および令和4年度	(参考) 令和2年度補正 および令和3年度
ガス栓ボックスについて	補助対象としてガス栓ボックスを購入する場合、ガス栓ボックスを使用する機器を燃料消費量計算書へ記載すること。 ※運用計画において使用予定がない場合は設置する必要がないため補助対象としない	必ず購入すること
役員名簿(別紙7)について	不要 登記事項証明書で代用する。ただし、登記事項証明書に全役員の記載が無い場合は、全役員名が確認できる名簿を作成し、記載事項を確認できる資料(理事会議事録等)を提出すること。	法人は必ず提出
燃料消費量計算書(別紙9)について	▶ LPガスを貯蔵する容器の「容量合計の50%」から「貯蔵上限量の50%」へ表現を変更。 ▶ 貯蔵上限量の50% ÷ 1日あたりの消費量合計(=燃料の備蓄日数)が 3日以上7日以下 であること。	LPガスを貯蔵する容器の容量合計の50%で、災害時に使用する機器を3日以上稼働できること。(上限なし)
避難所の運用計画(別紙10)について	交付決定後から実績報告書提出までの間に提出	交付申請時に提出
★令和4年度のみ適用 予算を超える申請があった場合の採択の優先順位について	業務細則第9条第2号dで定める一時避難所となり得るような施設の優先順位をb、cに優先してaの次点とする。ただし、過年度に本補助金を交付された既存の一時避難所が、同一地方自治体内の半径2km未満にある場合は、優先順位をこれまで通りのcの次点とする。	設置先の所在地に関わらず a, b, c, dの順

5. 申請者の資格

- (1) 補助金の対象となる設置施設を所有又は運用・維持・管理する者で「LPガス災害バルク等」を購入、又はリースを受けて当該場所に設置する者
- (2) 「LPガス災害バルク等」を購入し、補助金の対象となる設置施設を所有又は運用・維持・管理する者にリースし、当該場所に設置する者
※ここで言う「リース」とは、業として行うリースに限ります。定款に「リース業」が記載されていることが条件です。
- (3) 中小企業として申請する場合には、申請者（共同申請者）が業務方法書第3条第3号の規定に該当することが条件です。申請に際しては、次の書類をご提出ください。
 - 1) 直近3事業年度の課税所得額を確認出来る下記いずれかの書類
 - ①納税証明書(その2 所得金額用)、②税務署取得印のある申告書で「課税所得」と記載あるもの、③電子申請の場合は受付日・受付番号のある書類の所得金額
 - 2) 株主関係を確認出来る書類
- (4) 申請者が法人以外の場合には、直近2か年の納税証明書と事業内容を確認出来る書類をご提出ください。

6. 補助対象施設

① 災害発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設

医療施設（入院施設がある施設、又は、人工透析クリニック。但し、災害拠点病院、災害拠点精神科病院、へき地医療拠点病院、へき地診療所、救命救急センター、周産期母子医療センターを除く）、福祉施設（老人ホーム等、障害者施設、並びに0歳児がいる保育所等）

② 公的避難所

地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設（自治体庁舎、公立学校、公民館、体育館等の公共施設）

③ 一時避難所となり得るような施設（令和3年度補正予算では対象外）

地方公共団体（都道府県を除く。以下同。）が災害時に避難所等として協定等を締結した施設（民間等が所有する工場、事業所、商業施設、私立学校、旅館、マンションなどの施設又は敷地のうち、地方公共団体が災害時に当該施設等を避難所として活用できることを認知しているもの）

一時避難所の要件

交付申請をする時点で、設置先となる施設が次のいずれかの方法で地方公共団体から認知がされていることが要件となります。

- 1) 一時避難所として、地方公共団体の認知が確認できる協定書や覚書等があること。
- 2) 一時避難所として、地方公共団体のホームページで公表されている、または何らかの形式で地方公共団体から証明されている。

認知の協定書や覚書等には、一時避難所として特定されている施設名や避難場所が明確に確認出来るものであることが要件となります。（振興センターHP掲載のサンプルをご参照ください）

地方公共団体が認知した一時避難所等であっても、過年度の当補助金を交付した一時避難所が同一市区町村内の半径2km未満にある場合、予算を超える応募があった際の優先順位を業務細則第9条第2号記載のcの次点とします。

7. 補助対象設備（LPガス災害バルク等）

(1) LPガスを貯蔵する容器とLPガス供給に必要な設備

※ LPガスを貯蔵する容器に災害バルクを選定する場合は、必ず購入することが当補助金の必須要件ですが、貯蔵する容器をシリンダーとする場合、シリンダー容器は必ずしも購入する必要はありません。

※ LPガス供給に必要な設備の詳細は業務細則第4条をご確認ください。

(2) 災害により電気、都市ガス、水道が全て停止しても稼働が可能なLPガスを燃料とする機器

- ① LPガス発電機（コジェネレーション含む）
- ② LPガス空調機器（GHP等）
- ③ LPガス燃焼機器（コジェネレーション、炊き出しセット、コンロ、炊飯器、ボイラー、給湯器、ガスストーブ、ファンヒーター）
- ④ 簡易ガススタンド

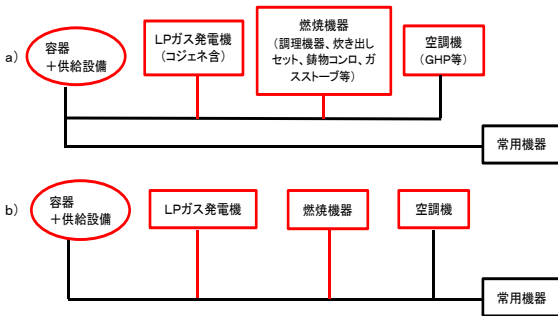
8. 補助対象経費

- (1) LPガス災害バルク等の設備購入費
- (2) LPガス災害バルク等の設備の設置工事費で直接の工事費以外に次のものが含まれます
 - ① 補助対象工事に係る付属の足場や養生費
 - ② 補助対象設備の基礎工事や防護柵、50kg 容器収納庫等（オーバースペックや美観対策は除く）
 - ③ 火気との保安距離確保のための障壁
- (3) 次に記載する経費は補助対象外です。
 - ① 既存設備の撤去費用
 - ② 常時使用のガス配管（メーター含む）及び電気配線の設備・設置工事費
- (4) ガス配管と電気配線の補助対象内外図

LPガス配管の補助対象範囲について

1. LPガス配管に関して

補助対象部：非常用のLPガスのみが流れるガス配管部 = 赤線で図示する
 補助対象外：非常用と常用のLPガスが流れるガス配管部及び常用のLPガスのみが流れる配管部 = 黒線で図示する



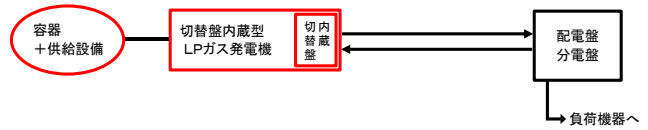
電気配線等の補助対象範囲について

2. 電気配線について（固定式のLPガス発電機を補助対象設備とする場合）

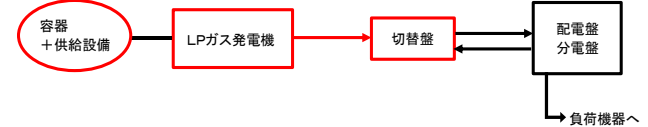
補助対象部：LPガス発電機により発電された電気のみが流れる、切替盤までの電気配線部 = 赤線で図示する

補助対象外：LPガス発電機により発電された電気と系統購入による電気とが流れる、切替盤以降の電気配線部及び系統購入による電気のみが流れる電気配線部 = 黒線で図示する（切替盤以降の電気配線は補助対象外）

a) 切替盤内蔵型LPガス発電機を設置する場合



b) 切替盤を内蔵しないLPガス発電機を設置する場合



(5) 利益排除

- ① 申請者自身や申請者の関連会社(※)が機器等の調達先、工事請負先となる場合は、補助事業の利益排除の対象となります。

※「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条で定義されている親会社・子会社・関連会社及び関係会社」

- ② 申請者の自社調達(工事含む、以下同)の場合、100%同一資本に属するグループ企業からの調達の場合、申請者の関係会社からの調達の場合、それぞれに利益排除の方法が異なります。詳しくは、Q&Aをご確認ください。

9. 補助金の交付限度額と補助率

(1) 交付限度額

- ① LPガスを貯蔵する容器と供給設備のみ 1,000万円
(但し、シリンダー容器は必ずしも購入する必要はありません)
- ② 上記① + 補助対象LPガス設備（次の③を除く） 3,000万円
- ③ 上記① + 発電機(コジェネレーション含) + 空調機器 5,000万円

(2) 補助率

- ① 補助対象経費の1/2以内
- ② 但し、6. (1) の施設のうち、業務方法書第3条第3号に該当する中小企業者の実施する事業は、補助対象経費の2/3以内

10. 申請の手順

(1) 提出資料の作成

- ① 災害バルクホームページから「bulk_shinsei」をダウンロードし、フォルダ内の「1. 交付申請フォルダ」に保存されている「災害バルク申請書類」(Excel)を開き、必要事項を入力してください。入力して頂くシートは次の3つです。

● 確認シート ● 入力シート ● (別紙9)燃料消費量計算書

入力方法や注意事項は、ホームページに掲載されている記載例を参考にしてください。

- ② 必要事項の入力が終わりましたら、「様式第1」「別紙9」のシートをPDF化し、次の表に従ってその他の必要書類を各フォルダに保存してください。

(2) 申請に際してご提出頂く資料

フォルダ名	業務方法書第4条第2項第3号に規定する施設			提出書類に関する注意事項	
	提出書類	①に係る施設(避難困難者が生じる施設)	②に係る施設(公的避難所)		③に係る施設(一時避難所となり得る施設)
1. 交付申請フォルダ	災害バルク申請書類 (Excel) (他のシートがセットされたままの状態でご提出ください)	○	○	○	確認シート→入力シートの順にご記載ください。 入力シート右端のエラーメッセージが残らないように必要事項をご記載ください。 なお、確認シートの回答が未了、若しくは、不適切である場合や入力シートにエラーメッセージが残っている状態では、様式第1の印刷は網掛けとなります。
	様式第1 (PDF)	○	○	○	
	申請日より3か月以内に取得した履歴事項全部証明書	○		○	
	申請日時点での役員全員の名前を確認出来るもの(履歴事項全部証明書で全役員名が確認できない場合)	○		○	役員名簿の様式は問いませんが、役職・氏名・生年月日を記載してください。
	直近2か年の決算報告書の写し(個人が申請する場合は、直近2か年の納税証明書(その2)の写し)	○		○	申請者の直近2年のいずれかの決算が債務超過の場合には申請出来ません。
	業務方法書第3条第3号で定める中小企業の除外規定に該当しないことの証明書類	○			補助金の手引き 5.申請者の資格(3)に記載されている課税所得がわかる書類を直近3年分提出してください。
2. 図面フォルダ	石油ガス災害バルク等を設置する敷地全体配置図(平面図)	○	○	○	設置する設備が敷地の中でどの部分に該当するのか判別できる平面図をご提示ください。
	避難所として使用する場所の図面(平面図)	○	○	○	避難所として使用する場所は赤線で囲ってください。老人ホーム等の避難困難者が入居している施設は建物全体が避難場所となります。
3. LPG関係フォルダ	燃料消費量計算書 (PDF)	○	○	○	LPガス備蓄日数は、申請予定のLPガス容器の貯蔵上限量の50%が災害時に稼働させる全ての消費機器の消費量の3日以上7日分以下であることが申請要件です。消費機器の単位消費量や1日の使用時間は、災害時の消費実態を考慮して記載ください。
	LPガス販売事業者の「液化石油ガス販売事業者許可証」の写し	○	○	○	設置施設へのLPガス販売事業者が未定の場合には提出は不要です。但し、実績報告に際しては、設置施設へのLPガス販売事業者の「液化石油ガス販売事業者許可証」の写しをご提出頂きます。
	補助対象の配管の判別可能なLPガス配管図	○	○	○	補助対象部分を赤線で、対象外は黒線で表示して下さい。

フォルダ名	業務方法書第4条第2項第3号に規定する施設			提出書類に関する注意事項	
	提出書類	①に係る施設(避難困難者が生じる施設)	②に係る施設(公的避難所)		③に係る施設(一時避難所となり得る施設)
4. 電気関係フォルダ (設置型発電機を導入する場合)	自家発電設備出力計算書	○	○	○	個別の電力消費機器が確認出来る出力計算書をご提出ください。 確認出来ない場合には再提出して頂きます。 作成者名、作成者の資格No.が記載されていることをご確認ください。
	補助対象の配線の判別可能な電気配線図	○	○	○	補助対象部分を赤線で、対象外は黒線で表示して下さい。
5. 見積書フォルダ	見積依頼書と見積書(明細を含む)の写し	○		○	設備費と設置工事費、補助対象経費と補助対象外経費が容易に判別できる見積書をご提出ください。 設計見積も同様です。判別できない場合には再提出して頂きます。
	設計見積書(明細含む)の写し		○		
6. その他フォルダ	地方公共団体との福祉避難所としての協定書の写し(該当する場合)	○			協定書には、該当施設が福祉避難所であることが明示されていることが必要です。
	地方公共団体との一時避難所としての協定書の写し			○	協定書には、一時避難所の施設名や避難場所が明示されていることが必要です。
	業務方法書第13条第3項に関する解説図と契約書の写し(該当する場合)	○	○	○	
	賃金引上げ表明書(該当する場合)	○	○	○	※令和4年度申請のみ 申請者、共同申請者の両者分が必要です。 賃金引上げ表明対象年度は、申請年度の次年度を対象とする。(別紙1-2)留意事項を必ず確認願います。

(3) 申請書類の提出方法

- ① 申請書類の送付は、jGrants記載のリンク先、または災害バルクホームページの「補助金申請手続き」ページ内にあるリンクから手続きしてください。ファイルのアップロード方法につきましては書類提出のリンクの下にある説明をご覧ください。※Dropboxのアカウントを持っていないでもご利用できます。
なお、セキュリティの都合等でDropboxがご利用いただけない場合は振興センターにご連絡ください。
- ② 申請受付の締め切り時間を過ぎると申請用のDropboxは期限切れとなり提出できなくなりますのでご注意ください。締め切り後のメールでの提出は無効です。

(4) 申請書類の提出後について

- ① 申請書受付後、振興センター内で審査を行います。修正の必要が認められる場合には、申請者、共同申請者、履行補助者にメールで依頼します。
- ② 修正の依頼を受けた事業者は、振興センターの依頼に基づき、修正後の必要書類をメールで提出してください。
- ③ 修正前と修正後の書類は混同しないよう適切に管理してください。また、振興センターの許可なく申請内容を変更しないでください。

11. 申請の公募期間

- (1) 公募期間
令和3年度補正予算（第2回）
令和4年度
- } **令和4年5月27日（金）～ 6月24日（金）**

申請書の提出方法は上記10.(3)をご確認ください。上記募集期間で予算に達しなかった場合は、再度募集期間を設けます。詳しい内容は、決定次第災害バルクホームページでお知らせします。

12. 公募説明会

- (1) 開催日程
令和4年5月31日（火曜日） 10:00～12:00
※地方公共団体、医療・福祉施設および一時避難所すべてが対象です。
災害バルクホームページのトップページにある「公募説明会」からご確認ください。
- (2) 開催方法
Zoomでのライブ配信
今回の公募説明会では、令和3年度補正予算第2回及び令和4年度の公募開始にあたっての変更点のみを説明いたしますので、従来の申請関係につきましてはホームページにアップされている動画説明を事前にご確認願います。質問等ございましたら事前にメールにてご提出頂ければ公募説明会にてお答えいたします。
また当日もテキスト方式による質問を受け付け、その場でお答えをいたします。当日以降も質問に関しては随時、災害バルク宛のメールにて受付をいたしております。
- (3) 参加申し込み
災害バルクホームページの「公募説明会」をご確認ください。
参加人数に上限があるため、説明会への参加は事前にメールで申し込みをされた方のみとさせていただきます。同一事業所で複数名が参加される場合には、参加希望者それぞれが申し込みをしてください。
なお、参加希望者が上限に達した場合は、参加を制限させていただきます。
- (4) 説明会に参加できない場合について
説明会の様子を録画した動画を後日ホームページに掲載しますので、そちらをご覧ください。ご質問はメールにて受け付けます。

13. 補助金交付の審査

- (1) 審査について
振興センターは、審査委員会を設置し、補助金の交付に関する必要な事項について審査します。予算を超える申請があった場合には、業務細則に基づき次の優先順位で採択します。
- (2) 予算を超過した場合の採択について
業務細則第9条第2号に規定する優先順位に基づき採択を決定します。令和3年度補正第2回公募及び令和4年度は次表の通り、aからc(令和4年度はd)の優先順位で採択しますが、ここまでで予算超過する場合は、第2優先順位のaからbの順に優先採択し、更に予算超過する場合には第3優先順位にて採択し、更に予算超過する場合には第4優先順位に従い採択します。
令和4年度に関しては、dの優先順位をbおよびcの上位としaの次点とする。（ただし、過去に本補助金を交付された一時避難所まで半径2 km以上離れているものが対象）

令和3年度補正予算第2回公募優先順位

第1優先順位	a. 公的避難所 b. 医療施設 c. 社会福祉施設（福祉避難所を最優先、入所施設は次点）
第2優先順位	a. 官公需適格組合からLPガスを供給（購入）する施設 b. a.に該当しないもの
第3優先順位	施設の機能維持に必要な燃料の保有日数が多い施設
第4優先順位	賃金引上げ表明証明書を提出した事業者

令和4年度公募優先順位

第1優先順位	a. 公的避難所 d-1. 一時避難所（既存の一時避難所から半径2km以上離れている） b. 医療施設 c. 社会福祉施設（福祉避難所を最優先、入所施設は次点） d-2. 一時避難所（既存の一時避難所から半径2km未満にある）
第2優先順位	a. 官公需適格組合からLPガスを供給（購入）する施設 b. a.に該当しないもの
第3優先順位	施設の機能維持に必要な燃料の保有日数が多い施設
第4優先順位	賃金引上げ表明証明書を提出した事業者

14. 入力シート等の記載例

次頁以降を参照してください。

申請に際しての確認事項

以下の確認事項に全て該当する申請でないと申請できません。そうでないことが確認された時点でその申請は不採択となります。一つ一つ確認の上、ご回答ください。

#	確認事項	回答
1	申請者（法人にあってはその役員）、共同申請者（法人にあってはその役員）は、業 務方法書第7条（申請者の資格等）の各号に該当しない	はい
2	申請日を起点として、申請者の直近2期のいずれの決算も債務超過ではない	はい
3	申請する補助対象経費に対して、他の国の補助金の重複受領はない	はい
4	申請する補助金交付申請額と同じ補助対象に対する地方公共団体からの補助金との合 計額が、補助対象経費を上回らない	はい
5	今回の申請で想定する災害時は、電気、都市ガス、水道が全て停止している状態を前 提としている	はい
6	今回の申請で設置予定のLPガス貯蔵容器の貯蔵上限量の50%で、前項の災害時想定 で使用する全ての設備を適正に稼働させることができる日数は、3日以上7日以下であ る	はい
7	申請する補助対象LPガス設備は、設置後、日常使用するものを除き、補助目的通りの 稼働・運用のため、その全部又は一部を少なくとも年1回以上使用する訓練を実施す る	はい
	<ul style="list-style-type: none"> ■「確認シート」での回答がない場合には、申請を受け付けません。 ■必ず「確認シート」にご回答の後に入力シートに必要事項を記載してください。 ■審査の過程や交付決定後、若しくは補助金支払い後の現地調査において、回答と異 なる事象が確認された場合には、申請者や履行補助者の名称や不正行為をホームペー ジで公表するほか、法令や規定集に則った厳正な対処をさせていただきます。 	

● 提出様式

■入力シートへの記載事項は、様式第1などに反映されます。記載漏れがないように必要項目を間違いのないように記載してください。
 ■入力シートに空欄がある場合には、シートの右端にエラーメッセージが表示されます。エラーメッセージが残ったままの状態では申請されたものについては、受け付け出来ませんので、必ずエラーメッセージがない状態で申請書類をご提出ください。
 (エラーメッセージが残っている場合、様式第1は網掛け状態での印刷になります)

事業年度と様式提出日

事業年度	令和4年度			
提出様式	様式第1	となります。	申請する年度を選択してください。	
様式第1	申請日	令和4年6月10日	理事長	岩井 清祐
様式第6	計画変更等承認申請日		理事長	
様式第7	計画変更等届出日		理事長	
様式第12	実績報告日		理事長	

申請日を記載すると、自動的に提出様式が表示されます。

左記の日付のときの理事長名を記載してください。

● 申請基本情報

0. 「申請に際しての確認事項」の確認項目を理解して申請する

確認シートの回答が申請要件に満たない場合には、「申請出来ません」と表示されます。

1. 申請者（補助対象LPガス設備の購入者）

■このファイルは、交付申請から実績報告まで使用しますので、振興センターの指示なき限りは、記載内容は変更しないでください。
 ■交付決定後の変更や実績報告の記載方法は、後日、ホームページに掲載します。

申請者			
事業者の属性	法人または個人	法人	
事業者	会社法人等番号（12桁）	001111111111	申請者が個人場合は記載不要です。12桁の会社法人等番号を記載すれば13桁の法人番号が自動的に表記されます。なお、会社法人番号がない地方公共団体の場合には、法人番号の最初の1桁を除いた12桁の数値を「会社法人等番号（12桁）」欄に記載してください。
	法人番号（13桁）	3001111111111	
	法人名	振興リース株式会社	法人名は、履歴事項全部証明書と同じ表記を記載してください。
	法人名（カナ）	シンコウリースカブシキカイシャ	法人名(カナ)は、カタカナで記載してください。
	代表者役職	代表取締役	代表者役職が選択肢（「代表取締役」「理事長」）にない場合には、直接入力ください。
	代表者氏名	佐藤 一郎	
	住所（〒番号）	105-0003	ハイフンを含む8桁
	住所（都道府県）	東京都	
	住所（都道府県以下）	港区西新橋1丁目1番1号	住所(都道府県以下)は、履歴事項全部証明書と同じ表記を記載してください。
	共同申請者がある	はい	共同申請者がある場合には、「はい」を選択してください。
賃金引き上げを表明している	いいえ	「はい」を選択した場合は別途提出書類があります。	
実務担当者	所属部署	営業部	
	氏名	田中 二郎	実務担当者には、当センターからメール若しくは電話で審査結果等を直接連絡します。
	氏名（カナ）	タナカジロウ	メールアドレスや電話番号は、間違いのないように記入してください。
	メールアドレス	abc@abc.co.jp	(メールアドレスや電話番号が間違っている場合には、審査結果をお伝え出来ません)
	電話番号	03-1234-5678	ハイフンを含む12桁

※振興センターからの通知書類等は「実務担当者」へ送付します。
 ※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同申請者（補助対象LPガス設備のリースを受ける等により対象となる設置施設を運用・維持・管理する者）

共同申請者			
事業者	会社法人等番号（12桁）	002222222222	12桁の会社法人等番号を記載すれば13桁の法人番号が自動的に表記されます。なお、会社法人番号がない地方公共団体の場合には、法人番号の最初の1桁を除いた12桁の数値を「会社法人等番号（12桁）」欄に記載してください。
	法人番号（13桁）	6002222222222	
	法人名	社会福祉法人振興センター	
	法人名（カナ）	シャカイフクシホウジンシンコウセンター	
	代表者役職	理事長	
	代表者氏名	伊藤 三郎	
	住所（〒番号）	105-0002	ハイフンを含む8桁
	住所（都道府県）	東京都	
	住所（都道府県以下）	港区西新橋2丁目2番2号	
	賃金引き上げを表明している	いいえ	
実務担当者	所属部署	企画部	
	氏名	鈴木 四郎	
	氏名（カナ）	スズキシロウ	
	メールアドレス	fgh@fgh.co.jp	
	電話番号	03-4567-8962	ハイフンを含む12桁

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

3. 履行補助者（手続きを補助する者がいる場合のみ記載する）

履行補助者				
法人名	ガス株式会社			
担当者	所属部署	ガスカブシキカイシャ		
	氏名	伊藤五郎		
	氏名(カナ)	イトウゴロウ		
	メールアドレス	qwe@qwe.co.jp		
	電話番号	03-9876-5432	ハイフンを含む12桁	
	携帯電話番号	080-1234-5678	ハイフンを含む13桁	

メールアドレスや電話番号は、間違いないように記載してください。

4. 補助対象LPガス設備の設置先

設置先			
施設	名称	振興ホーム	
	名称(カナ)	シンコウホーム	
	住所(〒番号)	105-0003	ハイフンを含む8桁
	住所(都道府県)	東京都	
	住所(都道府県以下)	港区西新橋3丁目3番3号	
運用管理責任者	所属部署	振興課	
	氏名	高橋六郎	
	メールアドレス	poi@poi.co.jp	
	電話番号	03-8521-4785	ハイフンを含む12桁
新築または既築	新築		建物の竣工日 令和5年1月15日
施設の種別	①に係わる施設	業務方法書第4条第2項第3号記載施設	
施設の種類	老人ホーム		新築の場合には、注意事項をご理解のうえ建物の竣工日を記載ください。
その他の場合の具体的な施設			

名称の欄は、設置先の正式名称を記載してください。
 名称(カナ)は、必ずカタカナで記載してください。
 新築案件で、正式名称が決まっていない場合には（仮称）と付けてください。
 正式名称が決まった後に速やかに（様式第7）計画変更等届出書を提出してください。

運用管理責任者には、補助金支払い後に当センターからメール若しくは電話で直接連絡することがあります。
 メールアドレスや電話番号は、間違いないように記載してください。

設置先施設の確認事項

「①に係る施設」の場合		「②に係る施設」の場合		「③に係る施設」の場合	
1) 福祉避難所である	はい	1) 業務細則第6条第3項の対象となる施設である	はい	1) 業務細則第6条第3項の対象となる施設であり、尚且つ、一時避難所として地方公共団体の認知を受けている。	はい
2) 入所施設である	はい				
				2) 過去に本補助金を利用した既存の一時避難所から半径2km以上離れている。	

網掛けされていない部分の確認事項にご回答ください。
 回答がない場合には申請を受け付け出来ませんのでご注意ください。

●申請内容（今回の申請内容を記載して下さい。）

設置先へのLPガス販売事業者名を記載ください。
販売事業者が決まってない場合は「未定」と記載し、都道府県もプルダウンから「未定」を選択してください。

5. 補助対象LPガス設備の設置先の概要

LPガス販売事業者		
LPガス販売事業者名	都道府県	官公需適格組合ですか？
未定	未定	いいえ
取付予定のバルクの備蓄日数	3.46	
設置先の収容人数		
全数	100 人	
外部からの受入人数	0 人	
設置先の収容面積		
屋内	200 m ²	
屋外		

設置先へのLPガス販売事業者が「官公需適格組合」である場合はプルダウンから「はい」をそうでない場合は「いいえ」を選択してください。
LPガス販売事業者が決まってない場合も「いいえ」を選択してください。

備蓄日数は、(別紙9)燃料消費量計算書から転記されますので、ここでの記載は不要です。

設置先の収容人数や収容面積は、夫々の欄に直接記載してください。
(ご提出頂いた避難所の図面と整合させてください)

6. 補助対象LPガス設備の明細

No.	供給設備	規格	数量
1	バルク容器	980kg/蒸発器付	1
2	シリンダー容器		0

備蓄在庫の保有にシリンダー容器を使う場合（バルク容器との併用も含む）は、シリンダー容器を購入するか、購入しないかは自由ですが、購入の場合でも、LPガス販売事業者から借りる等購入しない場合でも、供給設備の欄は「シリンダー容器」を選択し、購入する場合は数量欄に購入本数を、購入しない場合は数量欄に「0」を記載ください。規格の欄は何れもblankのままで構いません。

夫々の欄から見積書記載内容と合致するものをプルダウンから選択してください。
メーカーや規格のプルダウンに合致するものが表示されない場合には、直接記載してください。

No.	消費設備等	メーカー	規格	数量
3	蒸発器【ペーパー】		50 k w	1
4	設置型発電機	デンヨー	単相8.0/9.9kVA	1
5	ポータブル発電機		900VA	1
6	GHP【室外機】	ヤママーES(株)	20馬力	1
7	GHP【室内機】			1
8	コジェネレーション		20馬力	1
9	炊き出しセット			1
10	炊飯器			1
11	コンロ			1
12	給湯器		24号	1
13	ボイラー		〇 k w	1
14	ガスストーブ			1
15	ファンヒーター			1
16	投光器		0.5 k w	1

設置型発電機、GHP(室外機)、はプルダウンでメーカーを選択してください
それ以外の消費機器はメーカー名の記載は不要です。

設置型発電機・GHP(室外機)は、プルダウンから規格を選択してください。
蒸発器・給湯器・ボイラー・ポータブル発電機・コジェネレーション・投光器は、能力（kwや馬力等）を直接記載してください
GHP(室内機)・炊飯器・コンロ・炊き出しセット・ファンヒーター・ガスストーブは規格欄の記載は不要です。

補助対象の消費設備は、全てプルダウンに表示されています
消費設備は、プルダウンから選択してください。

7. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

見積の種類	一般競争入札による見積	
	○ 指名競争入札による見積	
	設計見積（申請者が地方公共団体の場合に限る）	設計見積を選択した場合の注意事項は、必ず「Q&A ▶入札案件」をご参照のうえ作成してください。
	随意契約による見積（理由書別添）	
決定(落札)事業者	バルク工事株式会社	見積もりの取得方法を選択し、決定業者を記載してください。 設計見積の場合で、決定事業者が未定の場合には「未定」と記載してください。 設計見積の場合には、事業者決定後速やかに（様式第7）計画変更等届出書をご提出ください。

添付頂く見積書・設計見積書の様式は、任意です。
但し、次の事項が明確に判別できる内容となるようにご提出ください。

- ① 設置する機器毎の設備費と工事費
- ② 補助対象経費と補助対象外経費
- ③ 一式50万円以上の経費は、その内訳（単価・数量）
- ④ 値引きがある場合には、その費目が値引きされているか

「①に係る施設」であり、且つ、業務方法書第3条第3号の規定する中小企業	はい
<p>業務方法書第3条第2号</p> <p>(2)「中小企業者」とは、中小企業基本法第2条第1項の規定を準用する。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。</p> <p>① 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者</p> <p>② 交付申請時において、確定している直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える事業者</p>	

この欄で「はい」を選択する場合には、

- ① 主要株主3者及び持ち株比率
- ② 過去3年度の平均課税所得額

を記載してください。
また、夫々を確認出来る書面の写しをご提出ください。

主要株主3者及び持ち株比率

中小企業に該当する事業者の主要株主（3者）

株主の名称	持株比率
山本七男	11 %
中村八郎	29 %
渡辺十郎	15 %

過去3年度の平均課税所得額申告

直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額

年度	課税所得額	単位	過去3年度の平均額	平均額
令和4	10,000,000	円	---->過去3年度の平均額	8,666,666 円
令和3	15,000,000	円		
令和2	1,000,000	円		

上記平均額は15億円を超えていません。

申請時の事業費

項目	補助事業に要する経費 (税抜)	補助対象経費 (税抜)	補助率	補助金交付申請額 (税抜)
① 設備費	15,000,000 円	14,000,000 円	/	/
② 設置工事費	8,000,000 円	8,000,000 円		
合計	23,000,000 円	22,000,000 円	2/3	14,666,666 円

8. 補助事業の完了日

事業の計画	
事業完了日	令和5年2月15日

注）必ず記載頂いた事業完了日までに、補助事業を完了（補助事業に係る支払いを完了）してください。令和5年2月15日より遅い日付は記載できません。

● 交付決定情報（交付決定通知を受けた際に記載して下さい。）

交付決定内容	
交付決定日	
補助金交付番号	

事業完了日とは、工事が完了する日ではなく、補助事業に係る全ての支払いが完了する日です。
記載した日までに必ず事業が完了できるよう、遅延となる可能性がある要因（主要設備機器の設置個所の状況、主要設備機器の調達の実績、工事スケジュール等）を十分精査・確認したうえで、事業完了日を設定してください。
記載日より遅延する場合、記載した事業完了日以前に（様式第7）計画変更等届出書の提出が必要です。

1. 取付予定の災害バルク

設置先名：振興ホーム

バルク容器（貯槽）の規格	貯蔵上限量kg		基数	貯蔵上限量の計
980kg蒸発器付	980	×	1	980.00
バルク容器の場合は、赤字部分は、入力シート6.「補助対象LPガス設備の明細」の記載内容と同じ表記にしてください。				
シリンダー容器	貯蔵上限量kg		本数	貯蔵上限量の計
50kg	50	×	6	300.00
貯蔵上限量の合計				1,280.00
貯蔵上限量の50%				640.00

シリンダー容器の場合は、本数だけ記載してください。

2. 災害時使用する機器の消費量

- (1)LPガス備蓄日数は、申請予定のLPガス容器の貯蔵上限量の50%が災害時に稼働させる全ての消費量の3日以上7日分以下であることが申請要件です。
- (2)消費機器の単位消費量や1日の使用時間は、災害時の消費実態を考慮して記載ください。単位消費量が消費機器に見合わないと思われる場合には、消費量算出の説明資料を提出して頂くことがあります。なお、消費機器の単位消費量は定格である必要はありません。

複数のバルク容器を設置する場合で、配管を接続せず個別経路とする場合は、夫々の経路毎に燃料消費量計算書を作成してください。

対象	種類	規格	消費量 (kg/h)		使用時間/1日		台数		総消費量 kg	
補助対象	ペーパー用熱源機	20号	0.50	×	24	×	1	=	12.00	
補助対象	GHP	20馬力	1.50	×	24	×	2	=	72.00	
補助対象	設置型発電機	三相45/54kVA	4.00	×	24	×	1	=	96.00	
既存	コンロ		0.40	×	6	×	1	=	2.40	
補助対象外	炊飯器		0.4	×	6	×	1	=	2.40	
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
<p>災害時発生時に使用する機器をプルダウンから選択してください。 対象機器がプルダウンにない場合は、対象機器を直接記載してください。 何れも、水道・電気・都市ガスが全て停止している状態でも活用できる機器のみを選択・記載してください。</p> <p>入力シート6.「補助対象LPガス設備の明細」の記載内容と同じ表記にしてください。</p> <p>災害発生時の使用実態に見合った1日当たりの稼働時間を記載してください。</p> <p>定格消費量ではなく、実態に見合った消費量を記載してください。（発電機・GHPは、安定運転時の消費量）</p> <p>備蓄日数が3日以上7日以下でない場合には、「申請不可」と表示されます。 ここに「申請不可」の表示が出る場合には、申請出来ません（申請されても受け付け出来ません）。</p>										
<p>〇〇Kw ÷ 14 = 消費量 (kg/h) 例) 10.5kw ÷ 14 = 0.75kg/h</p>									総消費量の合計	184.80
									備蓄日数	3.46